

健康福祉部こども課

行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

予算科目 款-項目（事業）	事務事業名
3-2-1-(3)	子育て支援事業
3-2-1-(4)	児童扶養手当給付事業
3-2-2-(4)	児童手当給付事業
3-2-3-(3)	児童センター運営事業
3-2-3-(4)	児童センター施設管理事業
3-2-3-(5)	児童クラブ運営事業
3-2-4-(3)	保育園運営事業
3-2-4-(4)	保育園施設管理事業
3-2-4-(6)	親子通園事業
4-1-3-(3)	母子保健事業

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-1-(3)
事業名	子育て支援事業		

■基礎情報

目的	令和2年度から令和6年度の「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実やサービスの向上の取り組みを計画的に数値目標等の達成を目指す。		
事務内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議 ・子ども条例策定 ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート ・親子ふれあい広場事業 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・施設等利用給付費等の支給 ・子ども・子育て支援新制度関連事務 ・4か月相談訪問 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議 ・子ども条例策定 ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート ・親子ふれあい広場事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・施設等利用給付費等の支給 ・子ども・子育て支援新制度関連事務 ・4か月相談訪問
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議 ・子ども条例策定 ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート ・親子ふれあい広場事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・施設等利用給付費等の支給 ・子ども・子育て支援新制度関連事務 ・4か月相談訪問 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期大口町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度から令和11年度の5年間）」の策定に向け、令和5年度に住民ニーズを調査した。 ・令和4年度に子ども自身に実施した（仮称）大口町子ども条例策定に向けたアンケート調査、令和5年度に実施したワークショップ及び、こども条例策定検討委員会の意見を基に、令和6年度も引き続き、（仮称）大口町子ども条例の策定を進める。 ・平成29年10月に開所した子育て支援センターは開所後6年が経過し、その間、令和2年度には、保健センター（母子保健型）の利用者支援事業と子育て支援センター（基本型）の利用者支援事業を組み合わせ、妊産婦期から子育て期まで切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センター事業も開始され、子育て支援センターの役割である相談業務や子育て世帯の居場所としての充実を図ってきた。令和6年度には、子育て世代包括支援センター機能を含み、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う、こども家庭センターを立ち上げた。 		
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度にアンケート調査した住民ニーズを基に「第3期大口町子ども・子育て支援事業計画」を策定する。 ・ワークショップ等の開催により子どもやその保護者の声を聞くとともに、学識経験者や教育関係者、子ども関係団体等で構成された策定委員会の意見を取り入れて（仮）こども条例を制定する。 ・令和6年度に開設したこども家庭センターの周知をして利用者の増加に繋げる。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	保育サービスや相談窓口などの子育て支援の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	61.4%	67.2%	65.0%	—	—	—	—	70.0%

成果指標	子育て支援拠点の年間利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	2,600人	3,014人	2,600人	3,843人	5,411人	6,571人	7,000人	4,920人

■ 3年間の目標

目標	(1) 令和7年度以降：(仮) こども条例の制定、推進 (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定 令和6年度：第3期計画の策定 令和7年度以降：第3期計画の開始、推進 (3) 子ども家庭センター 令和6年度以降：子ども家庭センター開設、推進				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
子ども・子育て支援新制度	第2期計画 中間見直し	第3期計画 ニーズ調査	第3期計画 策定	第3期計画 開始	推進
子育て支援センター	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大
こども家庭センター	—	設置準備	運用開始	利用者拡大	利用者拡大

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> 第3期子ども・子育て支援事業計画の開始 (仮) こども条例の推進
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> 第3期子ども・子育て支援事業計画の推進 (仮) こども条例の推進

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4月～	こども家庭センター設置 運用開始 第3期子ども・子育て支援事業計画策定事務 （仮）こども条例の制定事務
3月	こども条例制定 第3期子ども・子育て支援事業計画策定

■目標又は改善策に対する取組内容

--

■評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-1-(4)
事業名	児童扶養手当給付事業		

■基礎情報

目的	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援する。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童それぞれが尊重され、自立した生活が送れるように支援する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当（国）関係事務 ・愛知県遺児手当関係事務 		<ul style="list-style-type: none"> ・大口町児童扶養手当関係事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定の一助となることを目的として、国・県の手当での補完的位置にあり、適切な支給が必要となる。また、手当の支給事務だけでなく他制度の案内を行うことで、ひとり親家庭の自立した生活を目指し、総合的な支援を行う必要がある。 ・マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。 		
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立支援のため、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図る。 ・国・県の制度改正等の情報を早く正確に情報収集し、ひとり親世帯に対して迅速に適切な情報提供を行うとともに、事務に漏れがないよう適切な事務処理を行う。 ・戸籍情報取得に係るマイナンバー連携の試験運用が始める予定のため、国からの情報を随時把握する。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	/							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	/	/	/	/	/	/	/	/

■ 3年間の目標

目標	愛知県と連携し、確実な事務の遂行及び速やかな情報提供に努める。				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。
R8年度	県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
7	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
9	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
11	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
1	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月

■目標又は改善策に対する取組内容

--

■評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-2-(4)
事業名	児童手当給付事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none">○ 家庭における生活の安定に寄与する○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する
事務内容	児童手当の認定申請を受け付け、審査し、適正に手当てを支給する。
現在における経過又は課題	「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、児童手当については、 <ul style="list-style-type: none">① 所得制限の撤廃② 高校生年代までの支給期間の延長③ 多子加算について第3子以降の支給額を月額3万円とし、子のカウント方法を22歳年度末までの上の子について親等の経済的負担がある場合までカウントするよう見直し④ 支給月について隔月（偶数月）の年6回 とする抜本的拡充が令和6年10月分から実施され、拡充後の初回支給が令和6年12月の予定とされているため、制度改正に対応する必要がある。
令和6年度の目標又は改善策	児童手当の拡充に係る内容を盛り込んだ「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が令和6年通常国会へ提出されるため、国の動向に注視して制度改正に対応する。併せて、制度改正の内容を対象者に周知をする。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	/							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	/							

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度改正等に対応し、確実な事務の遂行に努める。 ・ 受給者への制度周知を図る。 				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	県が実施する研修や説明会への参加し制度改正の内容等を把握して、グループ内での情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。
R8年度	県が実施する研修や説明会への参加し制度改正の内容等を把握して、グループ内での情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~3	手当支給 (随時期)
6	所得等の確認、資格取得・喪失の手続き及び受給者変更手続きの実施 手当支給 (定期)
9	広報等による新制度周知
10	手当支給 (定期)
12	手当支給 (定期) ※制度改正により令和6年度から12月以降2か月ごとに支給予定
2	手当支給 (定期)

■目標又は改善策に対する取組内容

--

■評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童センター	予算科目	3-2-3-(3)
事業名	児童センター運営事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をして、児童の健全育成を図る。 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば（3歳までの親子） ・なかよし（満3歳になる親子） ・子育て講座（0歳・1歳・2歳（パパと遊ぼう）） ・ワークショップ（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携 		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルへの場の提供 ・たんぼぼ広場（西児童センター） ・すくすくサポート ・季節の行事・制作・食育・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・家庭児童相談（北児童センター）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の保育園の入園率の上昇に伴い、未就園児の親子の利用者が減少している。また、児童センターを利用していない親子にいかにか児童センターに来てもらうか、興味をもってもらうかが課題である。 ・子育て支援の一環として、未就園児を養育する保護者同士が、気軽に集まり情報を共有しあえる場を充実する。 		
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日等の事業の充実を図るなど、幼稚園・保育園児の親子を始め様々な学年の子どもの居場所・遊び場としての児童センターとなるよう認知度を高める。 ・夏休み中も児童センターで乳幼児を対象とした、なかよし・ひろば同様に遊びの場を確保し乳幼児が利用できる日を設定する。 ・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施する。 ・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツイズデー」を月1回程度開催する。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	児童センターの年間利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	34,021人	21,626人	14,693人	17,214人	18,357人	18,634人	21,000人	34,000人

■3年間の目標

目標	児童センターで開催する事業の充実					
	項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
事業の充実		実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	児童センターで開催する事業の充実
R8年度	児童センターで開催する事業の充実

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4~3月	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 ひろば・なかよし実施 ・たんぼぼ広場の実施(西児童センター) ・季節の行事活動、制作活動、食育活動の実施 ・世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼 ・親子ふれあい広場(北・南児童センター) ・父子講座「パパと遊ぼう」の実施(2歳) ・子育て支援センターとの連携 ・子育て講座開催(0歳・1歳) ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供 ・7か月相談訪問

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童センター	予算科目	3-2-3-(4)
事業名	児童センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	・計画的に施設メンテナンスを行い、施設の老朽化軽減と児童が安全に児童センターを利用できるようにし、もって児童センター運営が円滑に実施できることを目的とする。
事務内容	・保守点検 ・危険個所の修繕 ・設備工事
現在における経過又は課題	・西児童センター（H11年）、北児童センター（H16年）、南児童センター（H13年）は、建築後概ね20年が経過し、随所に修繕が必要となっている。
令和6年度の目標又は改善策	・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	(斜線表示)							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	(斜線表示)							

■ 3年間の目標

目標	計画的な修繕の実施					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	
計画的な修繕の実施	実施	実施	実施	実施	実施	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	計画的な修繕の実施
R8年度	計画的な修繕の実施

■ 作業工程(当該年度)

月	作業内容
随時	計画的な修繕の実施

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童館	予算科目	3-2-3-(5)
事業名	児童クラブ運営事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ定員確保業務 ・児童の見守り業務 ・入会退会受付業務 ・利用料徴収業務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上小口地区や余野地区の宅地開発により、北及び西児童クラブの入会希望が増加しており、また、一時利用や夏休み期間希望者も多くなっていることから、新たなクラブ室の確保が必要となる。また、児童センター内で放課後児童クラブを行っている所では、児童センター機能を圧迫しており、児童クラブの運営方法を検討する必要がある。 ・住民ニーズが多様化しており、新たなクラブ運営の手法を検討する必要がある。 ・勤務時間が特殊なため、支援員及び補助員が慢性的に不足している。 ・学校の長期休業期間は、放課後児童クラブのみで過ごす時間が増えている。生活の仕方やイベントの実施などの工夫が必要である。
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・西小学校区の児童クラブは、令和6年度に西小学校敷地内に新設し、西児童センター内で実施している児童クラブと学校敷地内のクラブハウスで実施している2クラブを1本化する。 ・令和4年2月から児童クラブ支援員の単価を上げて確保に努めているものの、勤務日数が短い方の応募や他市町との競合等大変難しい状況にある。今後、定員の拡大も控えているため、常に早期求人募集を行う様に努める。また、夏休み期間中は大学生や学校支援員に早期に募集案内を行うことにより、児童クラブ補助員等の確保に努める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	放課後児童健全育成事業利用児童定員数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	270人	270人	270人	270人	270人	295人	315人	350人

■3年間の目標

目標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
施設整備による受入れ枠	維持	定員拡大	施設整備 定員拡大	定員拡大	維持
支援員確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	西児童クラブの定員拡大
R8年度	施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4月～	西児童クラブの設計入札施工、西児童クラブの補助金事前協議、申請
7月～	夏休み期間中放課後児童クラブ開設
1月	翌年度放課後児童クラブ入会申込開始
3月	西児童クラブ完成 翌年度放課後児童クラブ入会決定通知送付

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・保育園	予算科目	3-2-4-(3)
事業名	保育園運営事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。 ・「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通常・乳児保育 ・延長保育 ・統合(土曜日)・休日保育 ・支給認定 		<ul style="list-style-type: none"> ・療育支援 ・相談業務 ・世代間交流 ・地域交流
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の子育ての考え方の多様化や社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、アレルギー対策、感染症対策など安全対策が必要になっている。 ・3歳未満児の入所希望や早朝保育・延長保育が増える中、保育士の確保が困難な状況にある。 ・現在、各園では食育の一環として地域住民と協働で野菜作りを行っているが、今後でも保育園児と住民の交流の方法を充実させる必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、令和3年度以降、入園式・卒園式・運動会・生活発表会・遠足などの形態を変化させ、感染症予防に重点をおきながら実施する必要がある。 ・これまで、町立保育園の特色である木育・食育・体力作りを保育の3本柱として、生活や遊びに取り入れながら、育て欲しい10の姿が培われる様に、子どもが主体となる保育を展開する必要がある。 ・令和3年度からSDGsの取組みを町立保育園で取り入れており、各園がそれぞれの目標を定め、できることから取り組む必要がある。 		

令和6年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の安全確保のため、アレルギー対策、感染症対策について、管理栄養士や看護師を中心とした会議を定期的を実施し、全職員と情報を共有することで保育の安全確保に努める。 ・積極的に保育士養成校に大口町への就職を働きかける。併せて、人材紹介を利用して必要な保育士の確保に努める。 ・食育・木育・体力づくりを保育の3本柱を常に意識し、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、子どもたちの心と体を育む保育を行う。 ・令和3年度から持続可能な世界を目指した、SDGsの取組みを各園がそれぞれの目標を定め取り組んでいる。今後も園児・保育士だけではなく、保護者や地域の住民の方々にも理解をしていただき、推進を図っていく。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	0～2歳児保育の待機者数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

成果指標	保育サービス等の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	61.40%	67.20%	65.00%	—	—	—	—	70.00%

■3年間の目標

目標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。					
	項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
	施設整備による受入れ枠	維持	維持	維持	維持	維持
	人材確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	指導計画作成の効率化を検討
R8年度	指導計画作成の効率化を検討

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4月～ 10月 2月	新入園児の登園 次年度の入園申請書の配布・入園申込 一次募集の入園決定 健康診断・物品購入

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-4-(4)
事業名	保育園施設管理事業		

■基礎情報

目的	<p>・施設を適切に維持管理することにより、施設の長寿命化を図り、園児が安全に保育園生活を送られるようにし、持って保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・保守点検・危険箇所の修繕・設備工事
現在における経過又は課題	<p>・南保育園（S57年）、西保育園の旧園舎部分（S58年）は、建築後、既に40年近くが経過し、随所に経年劣化による修繕が必要となっている。</p>
令和6年度の目標又は改善策	<p>・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	/							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	/							

■ 3年間の目標

目標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
計画的な修繕の実施	実施	実施	適宜	適宜	適宜

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	計画的な修繕の実施
R8年度	計画的な修繕の実施

■ 作業工程(当該年度)

月	作業内容
随時	修繕の実施

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-4-(6)
事業名	親子通園事業		

■基礎情報

目的	<p>・療育手帳等の有無にかかわらず、必要性が認められた発達に心配のある就学前の児童が保護者と一緒に通園する中で、一人一人の特性に合わせた支援を行い、生活のリズムを整え、基本的な生活習慣を身に付ける、発達を促すことを目的とする。</p> <p>加えて、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談及びその指導に関すること。 ・児童の日常生活の基本動作に関すること ・児童の集団生活への適応訓練に関すること 		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への適切な助言及び指導に関すること ・療育知識の普及及び啓発に関すること
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親子クラスと単独クラスの子どもの状態に合わせた個別の運営を行い療育の向上を行っている。 ・年間を通じて学習会を開催し、保護者に早期の療育の重要性や子どもの関わり方などについて理解をしていただくようにしている。 ・療育の必要な児童のいる保護者の抱える悩みや不安に対して、職員が気軽に相談に応じることにより、子育て支援を行っている。 ・言語・作業等の専門療法士の療法の実施と指導により、一人一人の成長段階に応じた療育内容を考え支援している。 ・小学校・保育園・幼稚園・医療機関・地域包括支援センターとの連携を行っているが、まだ十分な状況とは言えない状況にある。 ・年度当初は就園児の事後フォローを年度初めと10月頃に行っている。子どもや就園先の状況を確認し、必要に応じた事後フォローの実施が必要である。日常業務の多忙から継続的に行うことはできていない。 ・並行通園児の利用が増えているため、在籍園とのこまめな情報共有や支援等連携を行っていく必要がある。 		
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育など児童の心身の状況に応じ柔軟に対応を行う。 ・母親だけではなく、他の家族にも療育の重要性や家族みんなで子育てを行う重要性を理解してもらう。 ・発達障がい等の特性や療育の重要性などを母親以外の家族にも理解してもらうために家族で参加しやすい時間帯や曜日の検討を行う。 ・言語・作業療法士等の専門職と親子通園の職員と共同して、一人一人の成長段階に応じた療育支援の検討を行う。 ・小学校・医療機関との連携が必要なケースについては、地域包括支援センターと共に連携をもってもらえるように働きかけを行う。 ・事後フォローについては、長期的な計画を立て、早目の日程調整を行い実施していく。子どもの就園先での様子を確認し、柔軟に事後フォローを行っていく。 ・並行通園児についての親子通園と在籍園での情報共有や支援等の連携を細やかにしていく。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第1節	子育て環境の充実					
成果指標	/							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
/								

■3年間の目標

目標	入会希望者の増加に対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
家族と一体となった療育の実施	実施	実施	実施	実施	実施
専門療法士による療育の実施	実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	切れ目のない療育支援の実施
R8年度	切れ目のない療育支援の実施

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
通年	就園後の療育状況把握(保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学)
8月	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
5・12月	就園後の親を対象にした就学についての学習会実施(こあらっこの時間の実施予定)
9月	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施(こあらっこの時間に実施予定)
1月	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
1月	就園後園児の音楽療法実施

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	4-1-3-(3)
事業名	母子保健事業		

■基礎情報

目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成事業、低所得妊婦初回産科受診料助成事業 ・母子健康手帳（親子健康手帳）交付 ・母親教室、フレッシュママの会 ・子育て相談室、発達相談、助産師相談、7か月児健康相談 ・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（個別健診） ・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査（集団健診） 	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室（初期・中期・後期） ・幼児健康診査事後教室（たんぼぼ教室） ・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等） ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援（産後ケア事業、産前・産後サポート事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業等） ・出産・子育て応援ギフト（伴走型相談支援、出産子育て応援金）
現在における経過又は課題	<p>○「出産・子育て応援交付金」（妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金）により、妊婦に5万円、出生児の保護者に5万円の現金を支給するとともに、妊娠期においては妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃の電話、出産後は乳児家庭全戸訪問を行い妊娠から子育て期間の相談に対応した。</p> <p>○退院直後の育児支援として令和2年度より宿泊型産後ケア事業を行っているが利用件数は例年2件程度である。妊娠届出時のアンケート（令和2～4年度）では6割以上の妊婦が里帰り出産をしないという選択をしている。家族等からの育児支援を受けられない妊産婦だけでなく出産後の母親が居住地で安心して子育てができ妊産婦が利用しやすい産前産後の支援の充実が必要である。</p> <p>○改正児童福祉法（令和4年6月公布）において全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が努力義務化されたことにより、令和5年4月に母子保健部門（子育て世代包括支援センター）と児童福祉部門（子ども家庭総合支援拠点）を統合しこども課となった。妊婦や乳幼児相談で把握した支援を必要とする家庭に対し、子ども家庭総合支援拠点と連携し切れ目なく支援につなげられるよう支援体制の強化、支援事業の充実が必要である。</p>	
令和6年度の目標又は改善策	<p>○安心して出産・子育てができるよう「出産・子育て応援ギフト」の支給を継続する。出産・子育て応援交付金の支給と伴走型相談支援を円滑に実施できるよう職員体制を整備する。</p> <p>○支援を希望する妊産婦が、産前・産後の心身の負担を軽減し自宅で安心して子育てができるよう産前・産後の相談支援体制の充実を図るとともに、産後ケア事業の利用者負担の軽減及び実施方法の拡充を行う。</p> <p>○こども家庭センターについて全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し周知を図るとともに、児童福祉部門との情報共有や切れ目ない相談支援の体制整備を行う。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果指標	安心して子どもを産み育てられる町としての魅力の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	65.9%							75.0%

成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合（4か月児健診時点）							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
		82.2%	84.3%	87.2%	84.5%	85.5%	86.0%	86.5%

成果指標	この地域で子育てをしたいと思う親の割合（4か月・1歳6か月・3歳児健診時点の回答者の割合の平均値）							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
		96.9%	97.3%	97.5%	98.1%	98.5%	98.5%	98.5%

■ 3年間の目標

目標						
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	健康おおぐち21第三次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画に基づいて事業に取り組む
R8年度	健康おおぐち21第三次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画に基づいて事業に取り組む

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
R6.4-R7.3	<p>①助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成事業（随時） ・低所得妊婦初回産科受診料助成事業（随時） ・妊婦産婦乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（医療機関委託） ・産後ケア事業（随時） ・出産・子育て応援交付金の支給（随時） <p>②相談・健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳交付（随時） ・助産師相談（12回／年） ・子育て相談室（12回／年） ・発達相談（6回／年） ・フレッシュママの会（6回／年） ・産前産後サポート事業（電話・家庭訪問）（随時） ・離乳食教室（12回／年） ・たんぼぼ教室（幼児健康診査事後教室）（48回／年） ・経過観察児相談（面接・電話）（随時） ・伴走型相談支援（面接・電話・家庭訪問）（随時） <p>③健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査（各健診12回／年） ・2歳児歯科健康診査（12回／年） <p>④家庭訪問（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業 ・ハイリスク妊産婦、乳幼児健診要支援者、乳幼児健診未受診者等

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価